

2020年5月8日
一般社団法人日本原子力産業協会

当協会事務局の在宅勤務期間の延長等についてのお知らせ
(新型コロナウイルスに関する対応)

当協会では、新型コロナウイルスの感染防止のため、役・職員を対象とした在宅勤務を3月27日から実施してまいりましたが、このたび、「緊急事態宣言」の期限が5月31日まで延長されたことを受け、下記の通り期間を再度延長することといたしました。

なお、今後、政府により期限等の見直しが見込まれ、正式に要請事項等が示された際には、あらためて適切な対応を検討してまいります。

関係の皆様方には、ご不便をおかけし、誠に恐縮ではございますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、末尾ながら皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

記

当面の実施期間：2020年3月27日（金）から5月29日（金）まで

以上